

令和3年9月8日

保護者の皆さまへ

薩摩川内市教育委員会

学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

二学期がはじまり、保護者の皆さまには、学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関しまして、御支援と御協力を賜り、感謝申し上げます。引き続き、御家庭においてもマスクを正しく着用することや、風邪症状があり普段と体調が少しでも異なる場合は自宅等での休養をすることなど、感染防止対策への御協力をお願いいたします。

さて、この度、学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の出席停止や学級閉鎖等の判断について、文部科学省から以下のガイドラインが示されました。

校内学級閉鎖・・・以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

- ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ②感染が確認された者が1人であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③1人の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④その他、市教育委員会で必要と判断した場合

※ 学級閉鎖の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

校内学年閉鎖・・・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

学校臨時休業・・・複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

本市におきましては、このガイドラインに準じて、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、判断することといたします。

なお、出席停止や学級閉鎖等となった場合には、他の集団における感染拡大防止の観点から、各家庭で子どもの見守り等をお願いすることになります。

今後、学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合、保護者の皆さまには、急なお願いにより御負担をおかけする場合もあるかと思いますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。